

総事業費12億円の公共事業「堆肥化センター」4年後の現実。 そこにある公共事業の無駄。

2004年、農水省の補助事業として市が計画し、施設整備のための総事業費約12億円を、国が50%、県7%、市13%、残り30%は民間資金※で負担した施設。“資源循環(リサイクル)”の名の下に進められた公共事業のその後を6月議会で原田トモコが質すと全く計画とは異なる現状が。[以下要旨]

原田 平成18年8月に供用開始、同12月から本格稼働し、20年6月現在で約2年経とうとしているが、現状で事業の目的は果たされつつあるのか？ 堆肥にする3つの原材料それぞれの処理状況は？見込み量に達していない原因は？今年も春先の需要には間に合わなかったが、堆肥の今年度の販売計画、今後の収支計画はどうなっているか？

答弁より作成	1日処理能力	H19処理状況	稼働率
家畜糞	23 t	14 t	61%
剪定枝	12.6 t	6.2 t	49%
食品残渣	9.4 t	3.8 t	40%
総量	45 t	24 t	53%

市①当初、食品残渣の必要量は確保できると判断したが、廃棄物全体の排出抑制と減量化が進む②、分別の徹底は相当のコスト負担が必要となり、市内で確実に分別されている事業者が少なく効率的な収集が難しいと考えられる。市内事業者や社員食堂などに積極的な営業活動を行っている。③

剪定枝は受入れ価格の面で二の足を踏む生産者は自家処理をしている状況。④

家畜糞について、⑤畜産農家の中には耕種農家への販売もあると聞いているが、参加農家に対しては堆肥化センターへの搬出を求めていきたい。販売計画はJAさがみと6月中の契約締結に向け調整中。収益計画として3～5年で収支を均衡させたいとのこと。⑥

- ①当施設の他に民間の食品リサイクル施設が市内に2か所稼働する結果となり競合。税金で民間事業を脅かす事態に。
 ②食品残渣が排出減となるのは良い事なのに・・・
 ③システム維持に産業廃棄物を懸命に集めざるを得ない愚。
 ④当時議会に「植木生産農家」「造園業者」から計画推進の陳情も出され、市は「5千(日量13.7)トン以上は充分確保できる」と答弁したが、コスト高から敬遠され、受入れ費用を安くすると施設としての収入が確保出来ない矛盾。自家処理できるなら新たな施設など必要だったのか？
 ⑤何より、家畜糞の処理を理由にスタートした施設に入れなくて済むなら、これだけの大型施設は必要無かったのでは？
 ⑥15年後に赤字なら税金補てんの可能性もあるのに無責任な答弁に終始。これらの疑問に市長は何一つ答えられず。

▼現状で原材料は集まらない上「良質な堆肥」「地産地消」などのうたい文句は何処へ。堆肥は売れるかすら見通せない。収入が見込みと離れていけば誰が責任を負うのか！？



有機質資源再生センター(堆肥化センター)事業

「家畜排泄物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」で、04年11月以降、畜産農家が従来行ってきた家畜糞の野積み禁止に伴い、『家畜排泄物、植木剪定枝と食料残渣等を適正に処理・リサイクルし、良質な堆肥として有効利用を図りながら、資源循環を推進する』(市事業概要)とした施設を本市宮原に計画。

参加したのは当時市内64戸の畜産農家うち14戸のみ。当初45t/日処理の施設で13.7t/日の堆肥生産を見込み、その売上と三つの原材料の受け入れ代金が収入源となる計画であった。

税金以外に、※民間資金=畜産農家1戸当たり300万円負担と農協で51%出資し、残りをプラントメーカーが出資。06年よりPFI事業で15年間運営する予定。

『上記法改正から五年の猶予がありながら、より廉価なシステムや小規模プラントの検討もせず、実証データのない大型施設を事業化するリスクは計り知れない。』(04年3月発行当ニュース)と市の提案に原田タケル当時市議は反対。残念ながら指摘した通りに・・・。

■提案■「ごみ処理広域化計画」も見直し、堆肥化センターの運用検討を。

▼堆肥化センターで不足する食品残渣を一般家庭から求める。当然その際には、より品質にこだわる耕種農家のニーズから堆肥作りを長期的に計画し、市民と共同で(例えば、「家庭ごみ有料」見直しやごみ処理施設が集中する地域の生ごみを優先して受け入れる等)、より身近な小地域単位で循環させるシステム、小規模プラントを追求していく必要がある。

▼すると、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町の広域計画にある105tもの「大型バイオガス化施設」(生ごみ等を発酵させたガスを燃料などに抽出するプラント。焼却するよりは環境に良いとされるが大型施設の実証が無い。)が本当に必要かどうか、競合する食品残渣の問題から改めて施設規模等も見直す必要が生じる。

▼これらを検討するにも、堆肥化センターの現状について市民に隠さずに情報公開がなされる事が前提。

新市長「マニフェスト」頼みで「無駄是正」「格差是正」は大丈夫！？

6月議会では、新市長の『マニフェスト』に沿った補正予算が提案されたが、財源や配分のあり方については疑問な点を残した。例えば、小児医療費助成に関して、現行で就学前まで無料とした対象を小6まで所得制限無しで拡大する予算に年間7.4億円。子育て世代であっても高額所得者には助成をしない所得制限をつけると6.3億円で賄える試算もあり、差額1.1億円あれば、後期高齢者医療制度による低所得層への影響を軽減する措置も検討できたはずだ。既にある差を埋めるために所得制限は必要ではないか。『マニフェスト』にこだわる余り、自治体においても緊急の課題である「格差是正」を心掛けた税配分が置き去りにされては困る。上記の堆肥化センターについても、市長が市議として賛成してきた事業だけに説明責任を求めたのだが、『マニフェスト』に無い事には口をつぐむつもりなのか？今後の市政運営に対して引き続きチェックしていきたい。ご注目下さい。

ふじさわ市民の党ニュース'08.7月号

市議

元市議

原田トモコ・タケル事務所

〒251-0054 藤沢市朝日町8-9-105
TEL 28-1515 FAX 28-1500

▼トモコメール odakars@jcom.home.ne.jp
 ▼ブログ http://d.hatena.ne.jp/tomoko-harada/
 ▼タケルメール pu4t-hrd@asahi-net.or.jp
 ▼原田タケル公式サイト http://www.ne.jp/asahi/takeru/harada/
 ▼ブログ「子育て現場リポート」http://occhan.asablo.jp/blog/

